

平成28年度 第1回櫛引地域振興懇談会 (会議録・概要)

- 日 時：平成28年11月18日(金) 午後1時30分から午後3時20分まで
- 会 場：黒川能の里 王祇会館
- 出席者：敬称略
(出席委員) 成田 勇、木村英俊、成田新一、武田啓之、小林良市、成田靖、
上野由部、佐藤治郎作、清和ふみ子、宮城良太
(欠席委員) 遠藤 勉、佐久間忠勝、長南 光、秋山篤司、重松美鈴
(市側) 櫛引庁舎支所長 榊原賢一、総務企画課長 佐藤浩、市民福祉課長 天然せつ、
産業課長 宮崎哲、建設部南部建設事務室主査 山口登志明、
企画部政策企画課地方創生推進主幹 粕谷一郎、同課課長補佐 上野修、
企画部地域振興課専門員 前田哲佳、
櫛引庁舎総務企画課総務地域振興専門員 大宮将義

一次 第一

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員・職員紹介
- 4 会長・副会長の選出
- 5 協 議
 - (1) 鶴岡市総合計画実施計画の策定について
 - (2) その他
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

1. 開会

総務企画課長 一省略一

2. あいさつ

櫛引庁舎支所長

皆様こんにちは。櫛引庁舎支所長の榊原です。本日は公私ともにご多忙のところお集まりいただきありがとうございます。委員の皆様には日頃より市政各般にわたり、ご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

皆様もご存知と思いますが、本市にとってうれしいニュースがありました。全国44地域から申請のあった中から、ユネスコ創造文化都市の本市が農水省の「食と農の景勝地」の認定を受けました。農業を基幹産業とする櫛引地域も関係するわけですので、こうした制度を活かして、今後、海外から誘客を図り、農林水産業や食、観光産業の振興に繋がることを期待しています。

さて今日は、今年第1回目の地域振興懇談会ということで、各団体で代表が替わられた方には、委嘱状を交付させていただきましたが、任期は前任者の残任期間の来年3月までとなりますので、どうぞよろしくお願ひします。

今回はじめての委員もいらっしゃいますので、はじめに地域振興懇談会の趣旨についてご説明いたします。

合併して10年間は、法律に基づいた市長の諮問機関として、地域審議会を設置してご審議いただいておりますけれども、昨年度から地域審議会に替わって市長の諮問機関ではありませんが、地域振興の取組みの方向性や活性化策について、幅広くご意見を伺う機関として、この地域振興懇談会を設置したものであります。委員の皆様からはそうした趣旨のもとご協議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

さて、本日の懇談会ですけれども「鶴岡市総合計画実施計画の策定について」をご協議いただきます。鶴岡市総合計画は、平成30年度までを期間とする本市の最上位計画であります。その実施にあたっては3か年の実施計画を策定し、毎年度ローリング方式により見直しを行っております。実施計画の策定にあたっては、鶴岡まちづくり塾やこの地域振興懇談会でのご意見をふまえ、市総合計画審議会で協議し、市議会への説明・協議を経て、計画の公表となります。

本日の懇談会では、委員の皆様のそれぞれの立場から忌憚のないご意見を頂戴し、総合計画の策定に活かしてまいりたいと考えておりますので、皆様、どうぞ宜しくお願いいたします。

3. 委員、職員紹介 ー省略ー

4. 会長、副会長の選出

会 長・・・成田勇氏

副会長・・・清和ふみ子氏

5. 協議

総務企画課長

それでは協議に移りたいと思いますが、設置要綱第6条の定めによりまして、会長から議長を務めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

A委員（会長）

この地域懇談会は地域審議会と違った形ではありますが、委員の皆様から幅広いご意見を頂戴し、鶴岡市の施策に活かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは暫時の間、進行させていただきます。

(1) 鶴岡市総合計画実施計画の策定について、事務局の説明をお願いします。

政策企画課 課長補佐 説明 (13:46~14:11)

資料1 ー略ー

B委員

観光協会の役員会や懇談会で話題になるが、6次産業を観光に結びつけようと、産直めぐり、観光果樹園などみんなそれぞれ頑張っているものの、10年後の展望を見据えたとき、後継者不足が課題だとの意見があります。70歳代の方々が引退し、今後の先行きを考えた場合、人口減少がとても重要な問題だと思うが、人口減少の状況、自然動態、社会動態などわかれば、その動向を教えてもらいたい。

櫛引庁舎支所長

人口について、国勢調査の数字ですが合併した平成17年10月1日では鶴岡市全体で142,384人、櫛引は8,320人です。昨年の10月1日の国勢調査では速報値では鶴岡市全体で129,630人、櫛引7,243人と人口減少が進んでいると認識しています。毎年1千人ずつ減少しているという現状です。

総務企画課長

櫛引地域の自然動態では平成27年度の出生が54人、死亡が128人となっています。社会動態では毎年平均30人～40人減少しています。地域づくり懇談会でも毎年50人ほど減少していくなかで、どのような地域づくりを行っていくかなど話題としているところであり、重要な課題として捉えています。

A委員（会長）

合併から昨年まで人口が1万人減少し、毎年1千人ずつ減少している。櫛引は100人ずつ減少しているという現状を踏まえながら、議論していただきたいと思います。

私から伺いたいのは森林計画についてです。森林文化都市を目指しているが、これに関連しての質問だが、森林が荒れていると感じている。東北一の面積を誇る鶴岡市なので、森林をチェックしている機関がどこなのか確認したい。計画、観察、実態について説明してもらいたい。

政策企画課 課長補佐

総合計画実施計画の「森林の活用」について、森林担当課では現状を把握している状況であり、危険個所の点検など防災関連と連携をとる必要もあります。また、先程の森林計画を見直したり、森林所有者の集約をはかり森林経営の効率的な運営が行えるように考えたい。

A委員（会長）

林業経営について実態に即したものを期待します。皆さんから何かありませんか。

C委員

荘内病院の件について、医師不足含め、何か今後の対策等があれば教えてもらいたい。

政策企画課 課長補佐

荘内病院の内部については把握しておりませんが、医師のいない診療科もあり、日本海病院と連携し役割分担をしながら医師不足の解消に向けて対応していると聞いている。

D委員

文化会館の今後の管理運営についてだが、南陽市の文化会館は非常に活気があってよいと新聞に載っていた。新聞の記事によると南陽市は開館してから5年で採算をとる予定とのことだが、鶴岡市の文化会館はどのような管理運営を予定しているのか。

櫛引庁舎支所長

現在、工事を進めており、来年度8月に竣工した後、市の直営管理のもと市政施行式典

を10月に行うなど試験運用し、翌年度から指定管理へ移行する予定と聞いている。公立な文化会館は運営的に厳しい施設もあるが、利用、稼働率を上げて、この地域の活性化に繋がるように準備を進めています。

B委員

人口減少の内容について聞いたが、櫛引の自然動態からすると平成27年度は54人生まれて128人亡くなり、結果として74人が自然減となっている。この自然動態は比例して農業の就業人口に当てはめることができるのではないだろうか。そうであれば、少ない担い手で、かつて家族でやっていた部分をカバーできるような仕組み、米、稲作については委託などが進んでいるが、櫛引の特色である果樹については、土地のうえに樹木があるため、その制度がうまくいっていないのではないかと。農地法上、リタイヤする部分をうまく受け継いで、または借りたりする仕組みがうまくいっていないのではないかと。現実として担い手が減っているので、その仕組み、研究して構築してもらいたい。つまり果樹の振興は櫛引からモデルケースをつくり、他地域に波及させていく必要があると思う。果樹地帯では根から伐採して更地になっている例がある。個人農家の後継者に引き継ぐだけでなく、周辺で果樹をやっている方へ引き継がれるような仕組みを構築してもらいたい。農地法の制約があれば、どこにメスを入れるか研究してもらいたい。

産業課長

ご指摘があった担い手育成について、鶴岡市の取組みとしては農地プランを全集落カバーするプランづくりとして、25年から取り組んでいます。それから法人化の支援や地域定住農業者育成プロジェクトとして、山形大学農学部と連携して担い手育成、地域定住を支援しています。新規就農支援事業ということで新規就農アドバイザーなど新規就農への支援等の施策を展開しています。果樹振興では、フルーツの里づくりの推進として取り組んでおり、これまで櫛引に果樹産地協議会があったが、28年3月に発展的に解消し、鶴岡市全域の果樹産地協議会として設立して、これに基づいて国の補助事業、果樹経営支援事業を取り込み、それを享受できる仕組みづくりを市全域に広げ展開しています。フルーツの里研究会では若い担い手の勉強会を通じて、担い手育成に努めているほか、農地の集約化については、農業委員会が中心となりながら、ひろく公開し集約化を推進していきたい。

A委員（会長）

農業の将来について、具体的な課題があげられているが、何か農業に関するご意見ありませんか。

D委員

農協サイドの話しをすれば、果樹については全体で収量が上がらないのが現状です。合併して園芸関係の果樹について38億円ほど収入がありましたが、それが今では19億円と半分になってきている。人口減少のなか働き手を確保するなど、10年後には40億円となるような計画ができないか考えているが、目標40億円は容易でないというのが実態です。

現在、櫛引では熊、猿の被害があり、猟友会は櫛引で10名いるが、若者からも入ってもらいたい。聞いた話しでは、梳代の桃平でイノシシが出たということです。西日本だけの被害だと聞いていたイノシシは繁殖力高いとのこと。雪深いところにはいないと思ってい

たがそうでもないみたいで、朝日にも被害が出ている状況です。

梳代で基盤整備をしており、20数ヘクタールが今年で完成予定である。八森地区では集積する際に全員の許可を得て進めているが、田圃を買ってほしい人がいるものの買う人も限られ、なかなか思うように進まない状況である。農業委員会の中間管理機構を通さないとうまくやれない。その辺りも含め、行政からも指導をよろしくお願ひしたい。

A委員（会長）

みなさんご意見ありませんか。木村委員。

E委員

空き家問題について、我が黒川中区にもあるが、櫛引地域全域でどのくらいあるのか。

総務企画課長

櫛引地域の空き家は約100棟であり、周囲に影響を及ぼす支障空き家が増えている状況です。

F委員

少子高齢化の件が話題となったが、商工会の会員も減少傾向にある。中心市街地の活性化に関連して中心市街地の商店街と旧町村地域にある商工会について、市の施策としてはどのように考えているか。

地方創生推進主幹

商工課と出羽商工会が一緒に取組んでいるが、中心市街地だけではなく、過疎地域なら過疎地域の商店というように住民生活の利便性を考えたうえで、総合戦略として地域の活性化にどのように繋げていくかという視点で捉えている。

A委員（会長）

中心市街地の活性化については、以前から載っているが、具体的に数値や評価など、どのように考えているか。

地方創生推進主幹

中心市街地の通行量調査等を行い人の動向は把握しているが、施策により、こうなったという分析はしていない。

G委員

先日、報道によるいじめについて全国的に問題視されている。本市では学校ごとにアンケートをとっているが、オープンになっているか、見える化につながっているのか、わかれば教えてほしい。

政策企画課 課長補佐

いじめアンケート調査は保護者向けに定期的実施していると思う。しかし、外部に公開するものではなくて、学校としての情報共有にとどまっている。

H委員

黒川能役者の家庭の特徴として三世帯同居のところが多い。環境が整わないと役者に誘ってもできない。市にとっての課題は少子化をどう歯止めをかけるかということと、結婚できる環境整備が必要であると感じている。各地域、各団体で婚活など努力しているのは確かであるが、なかなか前進しない。

法政大学の学生が合宿に来たときに、女子学生に鶴岡の印象を聞いたが、食べ物は美味しいし、自然も豊かだが住むには少し考えてしまうとのこと。鶴岡の環境はよいが永住、移住するには何か足りない、なぜだろう。

総合計画を見ると観光で引きつけるのか、食で引き寄せるのか、どちらともとれる。シンクタンク的要素があって仕方がないことだと思うが、車座ミーティングのような語り合う機会を増やしてもらったほうが、若者の視点が入りやすいのではないかと。

C委員

鶴岡駅前の空洞化について、昔の鶴岡駅前には人が賑わっていたと思うが、今は誰もいない状況である。櫛引地域の問題ではないが、駅前周辺の空洞化が心配されるがどうか。

地方創生推進主幹

鶴岡駅前の賑わいについて、駅前商店会の組織で賑わい創出の話し合いの場もあると思うが、交通手段として車が主流となっている現状でも、何も手立てはしないということではない。

事例を紹介すると、新聞報道にもあったが駅前のマリカの利活用について、食文化を発信する拠点として、若手の経営者が内容について検討している。このように民間の活動について行政は支援しており、今後も駅前に限らず色々な地域で出てくればよいのではないかと考えている。

I委員

農家をやっているが収入があまりない。新規就農者の支援はあるが、どうしたら農家をやめられるか、やめる人への支援はあるのか。10年後、農家をやめる時には、例えば柿農家であれば伐採しなければならないのか。

産業課長

農地集約を支援するのに中間管理機構という組織がある。ここで農地が動いた場合、離農すれば離農給付金、経営転換する方には経営転換協力金を支給するので、農家をやめる方にとっては支援という形になると思います。しかし、農地を貸したい方がいても、受け手が見つからないと機能しない部分もある。とりあえず貸したいという方にとっては「鶴岡めぐりバンク」という制度もあるので農業委員会に相談していただきたい。

B委員

果樹についてもありえるのか。また借地料はいくらか。

産業課長

果樹についても同様。借地料は当事者同士の話し合いで決まります。

J委員

櫛引地域に住んで2年目になるが、現在、自宅で農業をしながらデザイン業をしている。地方の自宅で仕事をして感じることはインターネットがとても重要であると感じる。今、Uターン、Iターン希望者が地方で住めるかどうかという不安があると思う。特に情報手段は重要である。櫛引地域ではネット手段として、e-でわネットしか選べない。仕事をすすめるうえで最低限の質と感じている。容量の大きいものを選べるとよいのだが。

総務企画課長

櫛引地域の通信回線としてe-でわネットがありエコノミーとレギュラーの2タイプがある。エコノミーは1本の回線を複数人が共有することから、使う時間帯によって速度が遅くなることから苦情がある。そうした人にはレギュラーへの移行を進めているが、使用料金が上がるほかにプロバイダ料が別契約となることから月7～8,000円と料金が高い状況です。確かに他の通信サービスを使えるように要望してほしいという声もあるが、民間企業も競争が厳しく、一定の需要があり採算が見込めないと入ってこない。けっしてこちらで民間企業の参入を阻んでいるわけではありませんので、ご理解をいただきたい。

A委員（会長）

この度の議論で出た内容は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に係る部分が多いと感じました。この中で具体的なものは目標値を持って推進していただきたいと思います。

その他について、配布した櫛引の取組みについての資料の中から、皆さんから何かあれば発言をしていただきたいと思います。伝統芸能やフルーツの里についてなど、櫛引地域に係る発言もありましたので、以上で懇談会の協議を終了します。

6. その他

7. 閉会

総務企画課長 一省略一